

大正区まちづくりビジョン策定支援等業務委託に係る質問書に対する回答

	質問事項	内容	回答
1	「区民意識調査」について	大正区で例年実施されている「区民意識調査」について、過去数年分の詳細な集計データ（クロス集計等を含む）は、本業務の現状分析・課題整理における資料として、契約後に貸与いただくことは可能でしょうか。	過去に当区が実施した「区民意識調査結果」のデータを提供することは可能です。
2	「区民意識調査」について	令和8年度においても区民意識調査の実施を予定されている場合、本業務の「まちづくりビジョン策定」に必要な設問（将来像やエリア別の意識等）を調査項目に反映、あるいは設問内容について受注者から提案・協議させていただくことは可能でしょうか。	令和8年度に区民意識調査を実施する予定はありません。
3	鶴浜地区の売却予定地について	現在、鶴浜地区の売却予定地については市有地であると認識している。本業務の仕様書において「売却予定地の活用案」との記載があるが、当該活用案の検討にあたっては、市役所および区役所の意向を踏まえる必要があると考える。 そのため、当該地が市有地となった経過について、可能な範囲で示されたい。	当該売却予定地は大阪港湾局が所管する用地であり、同局からは、埋立て完了当初より本市の市有地であると聞いております。
4	情報の購入について	大正区の現状を的確に把握するために発注者から提供する資料に加えて、人口、産業、観光、福祉、治安、地価等の必要となるデータ・情報の種類、収集方法を提案すること。 上記、発注者以外からのデータ・情報の種類、収集方法を提案するとあるが、民間ビックデータ等のデータ・情報の購入を想定されているのか。	民間ビックデータ等のデータ・情報の購入については、事業者様において御検討ください。 なお、当区が民間ビックデータ等のデータ・情報を購入する予定はありません。

大正区まちづくりビジョン策定支援等業務委託に係る質問書に対する回答

	質問事項	内容	回答
5	想定スケジュールについて	想定スケジュールでは、9月に「まちづくりビジョン（骨子）」の区政会議への説明とあるが、今後20～30年のまちづくりビジョン作成をするには、検討期間がかなりタイトである。仕様書に示されている「骨子」とは、その名の通り中身よりもその組み立て方という捉え方で良いのか。	9月の区政会議で説明予定の「まちづくりビジョン（骨子）」については、大正区全体、及び区内の4エリア（北部・中部・南部・鶴町地域）ごとのまちづくりの将来像、取り組みの方向性の案等を骨子として区政会議でお示しできればと考えています。
6	策定プロセスについて	まちづくりビジョン策定にあたっては、各エリアのキーパーソンを掘り起こし、彼らとのディスカッションを想定しているが、ワークショップ形式を取り入れて、数回に渡り各エリアのキーパーソンとの策定プロセスを執り行うことは可能か。	可能ですが、実際の実施方法、実施に至るまでの関係先との調整等については、事前に当区と協議いただくようお願いします。
7	仕様書2（1） 本ビジョンの位置づけについて	本ビジョンは今後のまちづくりの方向性を示すものということですが、大正区将来ビジョン2029の「別冊」としての位置づけであれば、大正区将来ビジョン2029の計画期間が終了し、更新される場合は、本ビジョンも更新されるということでしょうか。	将来ビジョンの更新後の内容により、まちづくりビジョンの内容を更新する可能性はあります。
8	仕様書2（3）イ 有識者、民間事業者からの意見聴取について	意見聴取の対象として、想定している有識者や事業者の業種等があればご教示ください。	現時点で当区がお示しできる意見聴取の対象はありません。意見聴取の必要性も含め、事業者様から御提案いただきますようお願いします。
9	仕様書2（4）イ 業務完了時提出に提出する書類 まちづくりビジョン（A4判製本）について	まちづくりビジョンの仕様について、ページ数の想定や紙質等の指定はございますか。	まちづくりビジョンの仕様については、仕様書2（3）イ【本編・概要版の仕様】のとおりです。ページ数や紙質の指定はありません。